

夏期健康管理支援体制づくりへの取り組み事例		
ガイドラインステップ	キーワード (6つ以内)	・暑熱対策 ・健康相談 ・職場巡視 ・安全衛生委員会
2・4・6・8		
改善・取り組みの背景と課題	<p>熱中症とそれに類する健康障害の予防は、夏期における健康管理の重要な課題である。また社員の暑熱に対する作業環境改善への要望も強く、社員満足度へのインパクトも大きい。暑熱対策は、環境測定結果で管理区分の悪い職場を対象に、設備投資等の対策を実施する作業環境対策が重要となる。しかし、最近では若年者の体力低下や経験不足、生活習慣の乱れ、高齢化の問題などにより個々の健康管理への取り組みも重要となっている。従来から、職場の要望で体調不良者への健康相談を保健師が実施してきた。特に夏期には暑さが原因で体調を崩す例が多く、その場合の情報は本人または必要時に上司へ報告し、再発予防に努めてきた。しかし、暑熱対策を実施する関係部門(生産技術部門、衛生部門など)へ還元する仕組みにはなっていない現状であった。</p>	
改善・取り組みの着眼点	<p>管理監督者と産業保健スタッフ(衛生スタッフ、産業医・保健師)が情報を共有化するツールとして「夏期体調不良者カード」を作成し、暑さによる体調不良者の情報を関係部門が共有化し、総合的な暑熱対策の推進を図ることにした。</p> <p>①「夏期体調不良者カード」は、管理監督者が判断し作成、上位職への報告後、安全衛生部門部へ提出とする。その対象は熱中症レベルだけでなく職場の休憩所で休憩した軽度のレベルも対象とした。</p> <p>③該当があった場合の、管理監督者、産業保健スタッフの個別対応及び情報収集の役割を明確にし、迅速な対策がとれるよう整備した。</p> <p>④提出されたカードに基づき保健師が健康相談を行い、本人への指導を行うとともに、改善についての要望も聴取し、現場の意見が反映される仕組みとした。</p> <p>⑤「夏期体調不良カード」の作成に当たっては個人情報に留意した。</p>	
改善・取り組みの概要	<p>①「夏期体調不良」とは、職場管理監督者が環境測定結果や当日の発生状況から、「夏の暑さが原因で体調を崩し、休業や作業中断し休憩をとる等の措置をとった場合」と定義した。カードの書式は社内イントラに掲載した。</p> <p>②発生した場合、管理監督者は「夏期体調不良カード」を作成し、安全衛生部門へ提出する。</p> <p>③連絡を受けた衛生スタッフは現場に出向き、環境測定と環境評価を行なう。保健師は健康相談を行い、必要に応じて産業医面接を実施する。</p> <p>④事例毎に職場と産業保健スタッフが情報を共有し、再発予防のための作業環境改善や指導を行なう。たとえば、即応できる扇風機の増設や作業場所の変更、部品配置レイアウトを変更し気流の改善を図る等の環境対策、新入社員・職場経験1年以内、多量飲酒者等のハイリスク者への注意等、日々の指導に役立つ情報を管理者教育や安全衛生委員会などに還元する。</p> <p>⑤「夏期体調不良報告書」として、生産技術部門や経営者へ報告する。</p>	

<p>写真・図表・イラスト</p>	<p style="text-align: center;">図 1 夏期体調不良者対応フロー</p> <pre> graph TD subgraph Workplace A[<職場> 体調不良者発生] --> B[初期対応] B --> C[体調不良対応カード作成] C --> D[部門内報告初] D --> E[初期改善] end subgraph Hygiene F[<衛生> 安全衛生担当への報告] --> G[職場環境調査] end subgraph Health H[<健康> 健康管理担当への報告] --> I[保健師面接実施] I --> J[必要時産業医面接] end B --> K[本人:初期問診票記入] C --> L[事例検討・アセスメント] D --> L E --> L G --> L J --> L L --> M[活動報告(随時・最終)] M --> N[安全衛生委員会 報告] M --> O[健康教育(社員・管理監督者)] M --> P[職場 報告] M --> Q[関係部門 対策会議報告] </pre>				
<p>効果</p>	<p>①迅速な情報共有化と職場改善の推進 日々対応している現場での情報をタイムリーに管理者や関係部門が共有化することで、職場改善意識の強化と、対策へのタイムラグを短縮することができた。特に扇風機やダクトの移動、換気を改善するための作業変更など、作業者の声を反映した職場自主改善がより進んだ。</p> <p>②集団教育や個別指導の強化 軽症レベルも加え、迅速な康相談を実施することで、実際事例として多くの情報を得ることができ、再発予防の生活指導や健康教育に大変貴重な資料となった。</p>				
<p>このGPSから学ぶためのヒント</p>	<p>①職場への説明と理解を得る 「夏期体調不良」は、けがとは異なり定義や提出条件に曖昧さがあり、職場の管理監督者への理解を得るまでに時間を要した。初期には、積極的に提出し職場の問題点を明らかにしようという管理監督者と、反対に提出することに抵抗のある管理監督者の間に意識のばらつきがあり、定量的な評価が難しい面もあった。定義と報告の提出について合意を得ることが重要である。</p> <p>②個人情報管理の徹底指導 発生要因には個人の健康状態も強く影響するため、提出カードに治療状況などの個人情報に記載される場合もある。問診票項目や運用ルールなどに配慮し、また随時管理監督者や関係部門担当者への個人情報保護の重要性についての説明・指導を行なった。個人情報に特に配慮することが重要である。</p>				
<p>参考資料</p>	<p>1) 産業保健マニュアル 和田功編集 南山堂 2) 熱中症環境保健マニュアル 環境省 3) 労働衛生のしおり 平成 20 年度</p>				
<p>投稿者</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">細本 清子</td> <td style="width: 25%;">E-mail</td> <td style="width: 25%;">hosomoto.k@mazda.co.jp</td> <td style="width: 25%;">2009 年 4 月 14 日</td> </tr> </table>	細本 清子	E-mail	hosomoto.k@mazda.co.jp	2009 年 4 月 14 日
細本 清子	E-mail	hosomoto.k@mazda.co.jp	2009 年 4 月 14 日		